



発行 新潟県

第 61 号

平成25年8月6日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 950 保安林の指定予定（治山課）
- 951 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 952 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 953 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 954 平成24年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 955 公共測量の実施通知（監理課）
- 956 公共測量の実施通知（監理課）
- 957 道路の区域変更（道路管理課）
- 958 道路の供用開始（道路管理課）
- 959 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 960 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 公的個人認証サービス新潟県認証局が発行する自己署名証明書及び公的個人認証サービスブリッジ認証局が発行する自己署名証明書のフィンガープリント（情報政策課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

監査委員告示

- 2 包括外部監査人の監査の事務を補助する者（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第950号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。
平成25年8月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
 - 新潟県上越市浦川原区真光寺字倉下 963 から 965 まで、字ナシモリ 966 から 968 まで、970、971、974、985、字沢田 1075、1076、1078 の子、1079 から 1082 まで、1083 の 1、1096 の 1、1098 から 1103 まで、1103 の 1、1104 から 1110 まで、1111 の 2、1111 の子、1112、1116、1136 の 1
- 2 指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定

める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第951号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年8月6日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市寺泊夏戸744番地 成田 純一

就任年月日 平成25年7月19日

◎新潟県告示第952号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、南魚沼郡湯沢町の湯沢町土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年8月6日

新潟県南魚沼地域振興局長

1 就任

理事	南魚沼郡湯沢町大字土樽5769番地2	原沢 久晴 (理事長)
〃	〃 大字土樽304番地1	南雲 清治
〃	〃 大字土樽2791番地	小野塚 政信
〃	〃 大字土樽926番地	釦持 浩幸
〃	〃 大字土樽4969番地	角谷 孝徳
〃	〃 大字土樽67番地18	南雲 文吉
〃	〃 大字土樽1760番地	腰越 厚義
監事	南魚沼郡湯沢町大字土樽2263番地	角谷 智
〃	〃 大字土樽3583番地2	高橋 一巳
〃	〃 大字土樽4985番地2	並木 庄平

就任年月日 平成23年9月7日

2 退任

理事	南魚沼郡湯沢町大字土樽5769番地2	原沢 久晴 (理事長)
〃	〃 大字土樽304番地1	南雲 清治
〃	〃 大字土樽2791番地	小野塚 政信
〃	〃 大字土樽926番地	釦持 浩幸
〃	〃 大字土樽67番地17	高野 長英
〃	〃 大字土樽2263番地	角谷 智
〃	〃 大字土樽3585番地2	高橋 一巳
監事	南魚沼郡湯沢町大字土樽4969番地	角谷 孝徳
〃	〃 大字土樽1718番地	南雲 敏行
〃	〃 大字土樽4985番地2	並木 庄平

退任年月日 平成23年9月6日

◎新潟県告示第953号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、出雲崎町の一部を受益地域とする県営六郎女地区区画整理・農業用排水施設整備・農用地改良保全(中山間地域総合整備)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年8月6日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成25年8月7日から平成25年9月3日まで
- 3 縦覧に供する場所
出雲崎町役場
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第954号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画（平成25年2月15日新潟県告示13号）を次のとおり変更する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-14計画区・第06-15計画区・第02-22-1計画区・第05-16計画区・第03-19-3計画区・第03-20-2計画区・第09-19計画区・第14-11-1計画区・第09-11-1計画区及び第14-12-1計画区	平成24年5月1日から平成25年7月1日まで
長岡市	長岡市の川口北計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
新発田市	新発田市の第2計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区及び第25計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第1計画区・市街第2計画区・市街第3計画区・市街第4計画区・市街第5計画区・吉田第1-1計画区・吉田第1-2計画区・吉田第1-3計画区・吉田第2-1計画区・吉田第3-1計画区及び吉田第3-2計画区	〃
見附市	見附市の第1計画区・第2計画区及び第3計画区	〃
村上市	村上市の第34計画区（山北）・第35計画区（山北）・第36計画区（山北）・第32-2計画区（山北）・第26計画区（朝日）・第28計画区（朝日）・第28-3計画区（朝日）・第26計画区（神林）・第27計画区（神林）・第29計画区（神林）第30計画区（神林）・村上計画区（村上）及び村上計画区（山北）	平成24年5月1日から平成25年7月1日まで

燕市	燕市の第34計画区・第35計画区・第36計画区及び第37計画区	平成24年 5 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
糸魚川市	糸魚川市の第17計画区・第18計画区及び第20計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第31計画区・第32計画区・第33計画区・第34計画区・第35計画区及び第36-2計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第47計画区・第48計画区及び第64計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第 7 計画区・第 8 計画区・第41-2計画区・第S 8 計画区・第S 9 計画区・第S14計画区・第S16計画区及び第S17計画区	平成24年 5 月 1 日から平成25年10月20日まで
南魚沼市	南魚沼市の第 4 計画区・第 5 計画区・第 6 計画区・第 7 計画区及び南魚沼市計画区	平成24年 5 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
胎内市	胎内市の第39計画区・第41計画区及び第42計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第32計画区・第33計画区及び第34計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第 1 計画区・第 2 計画区・第 5 - 1 計画区・第 6 - 1 計画区及び旧三川村計画区	平成24年 5 月 1 日から平成25年10月31日まで
湯沢町	湯沢町の第063計画区・第101計画区・第102-1計画区及び第102-2計画区	平成24年 5 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
刈羽村	刈羽村の第05-1計画区・第05-2計画区・第06-1計画区・第06-2計画区・第07-1計画区・第07-2計画区・第08計画区・第09計画区・第10計画区及び第11-1計画区	〃
関川村	関川村の第12-1計画区・第13-1計画区・第14-1計画区及び関川計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第 6 - 3 計画区及び第 4 - 2 計画区	〃

◎新潟県告示第955号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、新潟県知事（新潟地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 大戸地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成25年7月22日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 西蒲原郡 弥彦村 大字大戸 地内

◎新潟県告示第956号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（十日町地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県営地すべり対策事業 松代第三（清水日影）地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成25年7月29日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 十日町市清水ほか 地内

◎新潟県告示第957号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 405号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区宮口字上前田1215番1から 同市大字北方字上ノ原1215番まで	新	(A)6.6～23.1メートル	533.4メートル
		(B)7.3～31.4メートル	536.4メートル
	旧	6.6～23.1メートル	533.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第958号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 405号
- 2 供用開始の区間
上越市牧区宮口字上前田1215番1から同市大字北方字上ノ原1215番まで
- 3 供用開始の期日 平成25年8月6日

◎新潟県告示第959号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年8月6日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成25年 6 月 26 日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
村上市南町二丁目2563番1、2563番1地先水路	5.4	56.51

◎新潟県告示第960号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年 8 月 6 日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成25年 7 月 29 日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
加茂市柳町二丁目乙173番の内、乙173番地先水路	5.89	60.00

公 告

公的個人認証サービス新潟県認証局が発行する自己署名証明書及び公的個人認証サービスブリッジ認証局が発行する自己署名証明書のフィンガープリントについて（公告）

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）に基づく認証業務を行う際の公的個人認証サービス新潟県認証局が発行する自己署名証明書（以下「新潟県知事の自己署名証明書」という。）及び公的個人認証サービスブリッジ認証局が発行する自己署名証明書（以下「ブリッジ認証局の自己署名証明書」という。）のフィンガープリントは、次のとおりである。

平成25年 8 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 新潟県知事の自己署名証明書のフィンガープリント
新潟県知事の自己署名証明書に関し、次表左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表右欄に掲げるとおりである。

・平成25年7月26日以前に電子証明書の発行を受けた方の値はこちら

ハッシュ関数	フィンガープリント
sha1	BF51 766B 87D2 C2DE AF55 CB2B A34D 5FD9 D9BB 0738

・平成25年7月31日以降に電子証明書の発行を受けた方の値はこちら

ハッシュ関数	フィンガープリント
sha1	B9D5 FCB2 F8EB 01F4 1132 2396 74D1 384C A4A1 F100

2 ブリッジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリント

ブリッジ認証局の自己署名証明書に関し、次表左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表右欄に掲げるとおりである。

ハッシュ関数	フィンガープリント
sha1	A429 5366 6445 2F34 52B4 EEDA AF3C 4248 C963 C02D

注 sha1により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組合せで示されます。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、スペースの付加等表示方法が異なることがあります。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年 8 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達件名及び数量

男性警察官用防寒服（Ⅰ種）上衣 234着
ズボン 239本
（Ⅱ種）上衣 2,419着
女性警察官用防寒服（Ⅰ種）上衣 35着
ズボン 31本
（Ⅱ種）上衣 148着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成25年 7 月 1 日

6 落札者の氏名及び住所

株式会社キャスト
新潟県新潟市西区平島2丁目7番地10

7 落札価格

47,509,140円

8 入札公告日

平成25年 5 月 7 日

9 落札方式

最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年 8 月 6 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達件名及び数量

- 男性警察官用合服上衣 643着
合服ズボン 973本
合活動服 644着
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年7月2日
- 6 落札者の氏名及び住所
船山株式会社新潟支店
新潟県新潟市東区卸新町3丁目51番地29
- 7 落札価格
31,270,858円
- 8 入札公告日
平成25年5月17日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
男性警察官用冬服上衣 574着
冬服ズボン 915本
冬活動服 574着
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年7月3日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社マキトー・コンフォート
新潟県新潟市江南区曾野木2丁目13番2号
- 7 落札価格
31,124,121円
- 8 入札公告日
平成25年5月17日
- 9 落札方式
最低価格
-

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量
小型警ら車（軽） 18台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年7月12日
- 6 落札者の氏名及び住所
サンワーズ株式会社
新潟県柏崎市田中1番24号
- 7 落札価格
22,553,100円
- 8 入札公告日
平成25年5月31日
- 9 落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、密閉式暖房器具の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
密閉式暖房器具 296台
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成25年10月28日（月）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成25年9月17日(火) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成25年9月18日(水) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年9月4日(水)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Forced flue heater: 296 units

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. September 4, 2013

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. September 18, 2013

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

監査委員告示

◎新潟県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

平成25年8月6日

新潟県監査委員 野 上 信 子

新潟県監査委員 小 林 林 一

新潟県監査委員 桜 井 甚 一

新潟県監査委員 石 上 和 男

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名 住 所

大黒 英史 千葉県船橋市東船橋3丁目15番34号アスティⅡ-203号

高田 透 新潟県新潟市中央区笹口2丁目6番地19ルネスH笹口206号

泉 千夏 東京都世田谷区若林5丁目24番15号センターハイツ梅ヶ丘513

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成25年8月6日から平成26年3月31日まで